

平成30年11月20日

報道各位

敦賀市市民生活部環境廃棄物対策課

訴訟上の和解に係る議案の提出について（お知らせ）

平成30年11月27日開会の平成30年第4回敦賀市議会定例会において、次のとおり訴訟上の和解に係る議案を提出する予定でありますのでお知らせいたします。

1 相手方

- (1) 岡山県津山市山北520番地
津山市 代表者市長 谷口圭三
- (2) 岡山県勝田郡勝央町勝間田201番地
勝央町 代表者町長 水嶋淳治
- (3) 岡山県勝田郡奈義町豊沢306番地1
奈義町 代表者町長 笠木義孝

2 和解の額

金206,471,000円

3 事件の概要

檜曲地区民間廃棄物最終処分場に一般廃棄物を搬入した上記1に対し、一般廃棄物の処理を本市が代行実施したことに伴う費用を求めたもの

4 本市が和解を受け入れる理由

本市が行った本件抜本対策措置は、一般廃棄物を対象としたものとの主張が認められたため。

問合せ先

担当課 環境廃棄物対策課

TEL 22-8185

(内線・122)

担当者 宮本、小森